

第4期第8回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和3年3月23日（火）午前9時58分から11時37分まで
開催場所	横浜市市民協働推進センター スペースA
出席者	中島智人委員長、池田誠司委員、坂倉杏介委員、鈴木伸治委員、林重克委員、治田友香委員、松岡美子委員、森祐美子委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者4人）審議事項アは非公開
議 題	<p>審議事項</p> <p>ア よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について</p> <p>報告事項</p> <p>ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について</p> <p>イ よこはま夢ファンドに係る要綱改訂について</p> <p>ウ 特定非営利活動促進法改正の概要について</p> <p>エ 横浜市市民協働推進センター運営事業への助言について</p> <p>オ 令和2年度第3回市民協働推進センター事業部会の内容について</p> <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（中島委員長）皆様、おはようございます。定刻より少し前ですけれども、皆様おそろいですので、これから始めたいと思います。</p> <p>皆様、本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。これより第4期第8回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の出席状況ですけれども、8人全員の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認します。</p> <p>既に事務局からご案内しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、横浜市の対応方針にのっとり、本日の委員会につきましては1時間20分とし、11時20分には閉会したいと考えております。事務局からの説明も、特に議論を必要とするポイントを中心とし、質疑応答につきましても簡潔にご発言いただきたいと思います。委員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、今回が第4期最後の委員会となりますので、議事終了後、事務局のほうで今期で退任される委員の皆様からご挨拶等を頂く時間を設けていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして議事を進行してまいります。</p> <p>2 議題</p> <p>（中島委員長）初めに、前回の議事録を確認いたします。事務局から報告をお願いします。</p>

(事務局)では、前回の議事録を報告させていただきます。第4期第7回横浜市市民協働推進委員会会議録。日時は令和2年12月22日午前9時57分から11時24分まで開催いただきました。場所はこちら、スペースAとなっております。出席者の方が7名、欠席者の方が1名、開催形態は公開とし、審議事項ア、イ、ウは非公開で行われました。議事につきましては事前にご覧いただいておりますので、説明を割愛させていただきます。以上でございます。

(中島委員長)ありがとうございます。ただいまご報告いただきました前回の議事録について、何か質問や意見等がありますでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長)では、これですらなければ前回の会議録についてご確認いただいたということにさせていただきます。

それでは、審議事項から始めたいと思いますが、審議事項アについては、一般に公開する前に委員会において公開で審議しますと公平性に欠けるおそれがありますので、これらの議題については非公開とさせていただこうと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長)ありがとうございます。では、ご了承いただきましたので、審議事項アにつきましては非公開とさせていただきます。大変恐れ入りますが、傍聴者の皆様にはご退席をお願いいたします。事務局はシャッターを閉めてください。お手数おかけします。

(傍聴者退出)

(中島委員長)では、非公開の議題は終了いたしましたので、シャッターを開けてください。傍聴者の方が中にお入りくださるよう誘導をお願いいたします。

(傍聴者入室)

## (2) 報告事項

ア よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(中島委員長)続きまして、これより報告事項に移ります。ア、よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)それではご説明させていただきます。お手元にごございます資料2をご覧ください。よこはま夢ファンドの団体登録につきましては、市で団体登録要綱の要件に基づき審査を行い、登録団体を決定した結果を部会及び推進委員会にご報告しております。前回の推進委員会でご報告した後、登録申請のありました団体は、資料2にあります特定非営利活動法人YOKOHAMA TKM スポーツ&ヘルスケアと特定非営利活動法人横浜上大岡臨床心理センター、特定非営利活動法人まちと学校のみらいの3団体でございます。これらの団体につきましては、横浜市でよこはま夢ファン

ド団体登録要綱に基づき審査した結果、3団体とも登録となっております。団体の一覧につきましては、ホームページ等で公表しているところです。ご説明は以上です。

(中島委員長) では、委員の皆様、何か質問等がありますでしょうか。森委員、どうぞ。

(森委員) 今回、3団体登録があったということですがけれども、2つ目と3つ目の団体は法人になってある程度年数がたってからの登録だと思います。今年度登録しようとなった背景やきっかけなどがあったのかというところがもしあれば教えてください。

(事務局) それぞれ活動歴が長いところなのですが、活動の幅を広げていくきっかけとしていきたいということが両団体ともあります。例えばまちと学校のみらいは、青葉区の青少年活動拠点事業の補助を受けた運営が今年度から始まっておりまして、その活動を広げていくためにも夢ファンドを活用して、多くの人からの寄附を頂きたいというようなことになっております。

(森委員) この年度ならではのコロナだったり、そういったことの影響があるのかななどと思ったのですが、それとはまた別ということですね。

(事務局) それもあるかなと思います。特に2番目の臨床心理センターですと、ほかのこういう分野のNPOの人たちもそうですが、カウンセリング件数が増えているとか、また特にオンラインに移行することによって対面でできなくなる課題も抱えつつ、新たなオンラインならではのつながってくる相談も増えているということなので、やはり活動の転機になっているのかなと思います。

(中島委員長) 皆さんよろしいですか。それでは、ア、よこはま夢ファンド登録団体の決定についてはこれで終了し、次の議題に移ります。

#### イ よこはま夢ファンドに係る要綱改訂について

(中島委員長) イ、よこはま夢ファンドに係る要綱改訂について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それではご説明させていただきます。お手元にございます資料3をご覧ください。今般、窓口や郵送での手続等における市民、事業者の皆様のご負担軽減、利便性の向上のために、本市にご提出いただく申請書等について見直しを行い、準備が整ったものから3月1日以降、順次押印・署名を廃止していくこととなりました。これらの見直しに伴い、よこはま夢ファンド関連要綱の該当する様式から押印・署名欄を削除いたしました。また、併せて改正を行いました内容についてご報告いたします。

まず、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱についてでございますが、今まで事業内容の変更や中止に対応する条項はございませんでした。昨今のコロナ禍の影響などによる事業内容の変更や中止へ対応するため、第9条、助成対象事業の

変更を追加し、様式を追加いたしました。

次に、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱についてですが、前回の推進委員会にお諮りした組織基盤強化助成の見直しに伴い、第2条の用語の定義と第3条の概要に、第1のステップであるワークショップについての記述を追加しました。また、助成事業中の中間報告を削除することから、その提出に関する項目及び様式を削除しました。さらに記入者が記載しやすいように、第2号様式計画書にチェック項目を追加いたしました。

最後に、よこはま夢ファンド団体登録要項ですが、団体の概要を記入いただく第2号様式について、ほかの提出書類より確認できる項目について見直しを行いました。また、第4号様式、団体登録変更届についても記入者が記載しやすいようにチェック項目を追加いたしました。

主な改正箇所は以上となります。ご説明は以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。それでは、委員の皆様、ご意見・質問等がありますでしょうか。要綱のその他の箇所にも市長にとありますけれども、これは、実務的には改正前のところですが、市民活動運営支援事業部会が実質的には担うということですね。

(事務局) そうなります。

(中島委員長) 池田委員、何かありますか。ほかの委員の皆様、よろしいですか。森委員、お願いします。

(森委員) こういった簡素化されていくことは非常に、押印の部分などは特に良いことだと思います。チェックリストのほうですけれども、組織体制についてというところが削除になって下のほうに移っていると理解したのですが、運営メンバー、正会員、ボランティア、その他と分けられていた背景というのでしょうか、こういう項目に至った部分がもしあれば補足をお願いします。

(事務局) あくまで記載しやすいところで、ご質問の多い項目でございましたので、書きやすいようにこのような形式にさせていただいております。

(森委員) これまで申請のあった皆さんたちの多い項目をこのように並べていったと。

(事務局) はい。そうです。

(事務局) 補足させていただきます。今までですと対象者が会員全員という形で、実際にどのあたりの層の人たちをターゲットにしているのか分かりづらいということがありましたので、今までの例も含めまして、このような形で分類しているということになります。

(森委員) ありがとうございます。少し混乱してしまったのが、組織の体制というところで、運営する側の人数を書くというのが組織体制についてだと思いますが、取組の対象者というのは、従来の私の理解で、取組をする相手が誰なのか、事業の相手というのでしょうか、そのように左側では理解していて、それと組織体制は別

物なのかなと思っていたのですが、これを一緒にしてしまっただ大丈夫なものかということが背景です。

(事務局) 取組の対象は、この補助事業としての取組の対象者ということになりますので、会の中で特にどの層にターゲットを置いてこの取組を進めたいかというようなことを想定しています。例えば、NPO会員ではあるのですが、NPOを運営している認識の少ない方を対象にしたいとか、もしくは会の主たる運営者の中でも意見がなかなか合わないとか目標を共有できない、この部分を主体者として共有したいというようなところを明確にしているという形になります。

(森委員) ということは、この補助事業における取組の対象者をここに書くということで、全体の数を書くというよりは……

(事務局) 全体の数ということではなくて、おっしゃるとおり、この取組に対しての対象者ということです。往々にして全体になる可能性もありますけれども、今回の取組の主たる対象者という形になります。

(治田委員) 今のお話からしますと、要は多分、申請者をいろいろ判断というか、対象になるのかなと考えたときに、全体がどうだということをまず知った上で取組の対象を知ったほうがいいのかないかなという気もしています。それは書く欄があるという理解でよろしいですか。

(事務局) 書く欄としては特にありません。これを基にヒアリング等を行いますので、その中で紙だけではなくてヒアリングを通してそこを聞いたり共有したりという形になると考えています。

(治田委員) 森さんのご質問のことはどうだったかなと。

(森委員) そうですね。ここまで細かい話をここですのかということでも今迷っていただけですけれども、書く側としてももしその意図があったとするならば、組織体制(取組の対象者)についてというところに全体を書きつつ、取組の対象者はこれという星か何かをつけるようなところがあれば、そのやり取りも少し楽になるのかなと思いました。

(松岡委員) 改正するということは分かりやすくしていくということだと思いますが、今の説明を聞かないとちょっと分からないのと、組織体制について聞くのと取組の対象という、項目が2つあるわけですね。だから、取組の対象者はこのように限定できなかつたり、いろいろ組織の特徴にもなると思いますので、どこをやるのか、今までないところを結構書かなければ駄目だと思うのです。だから、このように限定されると、その他に全部書くことになるのかなと。チェックは難しく、このチェックだけで当てはまらないとまたその他になっていって、実はその他の中にすごく今までにないものが含まれていくということになりますよね。だから、チェックにすることで本当に分かりやすくなるかということ、逆にすごく膨らんでしまっただ、私たちはこういうことではなくてもっとこういうことをやりたいという、新しいものに対する分かりやすさと言いながら、逆に手間がかかるかなと実は思いま

した。その他のところをもう一回ヒアリングしなければいけないという。このように改正したということは意図があると思います。なので、これがどういう形になるか、やりながらまた委員の皆様が考えてくれればいいのかと思います。もし私が申請するとしたら、逆に非常に書きにくいなと思ってしまいました。私がもし委員だとしても、多分ここを聞きたいというところがその他かなとか、すみません、そういうふうに。

(事務局) ご指摘のところはまさにそこもございまして、一方で分かりやすく申請してきていただける方も多いのですが、逆になかなか読み取りづらい申請の方もいらっしゃるしまして、その辺を整理するために今回設けたわけです。今回はこれで運用させていただきながら、いい点悪い点を洗い出して、また皆さんにご審議いただければと考えております。

(中島委員長) 治田委員が言われていたのは多分、これは計画書なので、申請書のほかのところ組織体制が分かる情報はあるのですかという質問です。

(事務局) NPO法人ということですので、会員名簿なりほかの書類も含めてチェックしております。

(治田委員) 別ページにちゃんと組織概要の分かるものがあればいいのかと思います。

もう一ついいですか。一方で、今のページに「団体における現状の課題（申請に当たっての趣旨・目的）」とあって、右側には「団体における、現状の課題」と整理されたようですが、この様式の中で申請に当たっての趣旨・目的を書く欄がなくなったという理解でよろしいでしょうか。それだとちょっともったいないというか、それがあって取組内容があると思いますけれども、そこはいかがでしょうか。

(事務局) ご指摘のこともありますが、今までの記載でいくとかなり中身が重複するようないところもありましたので、そこを精査したという形になります。

(治田委員) そうなると、取りあえずやりたいことを書くという形になってしまうので、例えば取組の内容の中に、その申請に当たっての趣旨や目的があれば盛り込んでほしいとか、要は項目を分けると書くことが増えるからということなのかとは思いますが、目的なく事業をやられることはないかなと思います。

(事務局) そうですね。今いろいろとご意見を頂きましたので、こちらは一回事務局で引き取らせていただいて、もう一回再検討した上で、いずれかの形でまた皆さんにフィードバックできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

(中島委員長) よろしいですか。また何か意見がありましたら事務局にお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

では、報告事項イ、よこはま夢ファンドに係る要綱改訂について、これで終了させていただきます。次の議題に移りたいと思います。

ウ 特定非営利活動促進法改正の概要について

(中島委員長) ウ、特定非営利活動促進法改正の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、ご説明させていただきます。お手元にごございます資料4をご覧ください。特定非営利活動促進法改正の概要についてでございます。

まず最初に趣旨でございますが、昨年の12月2日に特定非営利活動促進法の一部を改正する法律が成立しております、既に12月9日に公布されております。本年6月9日に施行される予定となっておりますので、これに伴いまして本市条例・規則を改正するとともに、本市が所轄する特定非営利活動法人の皆様方への周知を行ってまいります。

2番目でございます。NPO法改正の内容についてご説明させていただきます。手続の見直しに係るものが3点、その後情報公開に係るものが1点となっております。順にご説明させていただきます。

まず(1)認証申請添付書類の縦覧期間の短縮等です。こちらをすることで設立の迅速化を図ってまいります。具体的には認証の際の縦覧期間を1か月から2週間に短縮いたします。これにより、全体といたしまして申請受理から審査結果の通知までの期間が2か月半から2か月となります。

2つ目でございます。認定NPO法人の皆様方が対象になりますが、提出書類の削減となっております。こちらによって事務負担の軽減を図ってまいります。対象書類は、資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項を記載した書類、それと役員報酬規程、職員給与規程、こちらの内容に変更がない場合は提出不要となっております。

3点目でございます。押印廃止の実施、申請書、届出書等、法人・団体の皆様方の提出書類の書式から押印を廃止してまいります。

次の4点目でございます。住所等の公表等の対象からの除外です。こちらをすることで個人情報保護の強化を図ってまいります。具体的には縦覧・閲覧といった場合の役員名簿、社員名簿に記載されております個人の住所・居所について除外させていただくということでございます。

裏面をご覧ください。本市での対応でございます。まず1点目、条例・規則の改正ということで、NPO法の改正箇所と本市条例・規則の該当部分との整合を図るために改正してまいります。改正する対象の条例・規則につきましては、以下の4つの条例と規則となっております。その次でございますが、なお、本市指定NPO法人に関しても基準・手続を認定NPO法人に準じて定めておりますので、今回のNPO法改正における認定NPO法人関係部分に合わせて改正を行ってまいります。つまり、認定の決め事を指定にも準用していくというような形で変えさせていただきます。施行日でございますが、こちらは法改正に合わせて条例・規則とも令和3年6月9日を予定しております。

2つ目でございます。押印廃止の実施でございます。本市全体の方針により、既

に3月1日から実行対応で押印廃止をしております。本市規則で定められている様式につきましては、先ほど述べましたとおり6月9日の施行で改正する予定となっております。

3点目でございます。本市が所轄するNPO法人の皆様への周知方法でございます。本市が所轄する全NPO法人の皆様方に対して、NPO法改正の内容と、今後変更となる手続を郵送等でご案内させていただくとともに、同内容を本市ホームページにも掲載していく予定です。

その他につきましては記載のとおりとなっております。説明は以上でございます。

(中島委員長) ありがとうございます。では、ただいまの点について委員の皆様、何か質問等がありますか。治田委員。

(治田委員) この改正によってNPO法人が認証申請した場合に、最短でどれぐらいで認証されるのか教えていただけますか。

(事務局) 先ほどの2の(1)のところに記載させていただいておりますが、申請いただきましてこちらで受理した段階から審査結果を通知させていただくまでを期間とさせていただきますと、今までは2か月半かかっていたのが半月分短くなるということで、2か月に短縮されるということでございます。

(治田委員) ありがとうございます。認証申請に結構時間がかかるということで、今意味もなく一般社団を選択されるケースが多いので、やはりNPO法人のメリットみたいなものはちゃんと伝えていかないといけないと思っております。先に2か月になったということをもってもらったほうがいいなど。先にといいか、そういうものをPRしていったほうがいいのかなと思いました。無理に法人格を取らなくてもいいのかもしれませんが、以上でございます。

(中島委員長) ありがとうございます。ほかはありますか。

縦覧期間は最初4か月だったのがどんどん短縮して、もともとNPO法は公益法人制度の反省から、いわゆる主務官庁というか行政庁の許可ではなくて、形式に不備がなければ法人格を付与するという新しい、認定でもない認証というものになったと。その背景には、行政庁ではなくて市民が設立と運営にきちんと目をこらし、監視とか監督という言葉はふさわしくないかもしれませんが、きちんとその運営を担保するという趣旨ですので、早くなるというのはいいことですけれども、それだけ市民に対する情報公開や責任というものがきちんと伴うものですよというのと一緒に何とか伝えてくださるといいかなと思います。そうでないと、またどんどん不正があって、今ガバナンス改革とかを公益法人などでやっていますけれども、どんどんまた行政庁の関与を強めるような方向で全部法改正が進められているというようなこともありますので、自由で闊達な市民活動の受け皿としてのNPO法の良さ、治田委員の言われたように一般法人にはないNPO法人の良さをきちんと一緒に伝えられるといいかなと個人的には思います。



よろしいでしょうか。では、ウ、特定非営利活動促進法改正の概要について、ご意見がなければ次の議題に移りたいと思います。

エ 横浜市市民協働推進センター運営事業への助言について

(中島委員長) エ、横浜市市民協働推進センター運営事業への助言について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 今年度より開設いたしました横浜市市民協働推進センターは、市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体と市民局市民協働推進課で協働で運営させていただいております。本来であれば両者そろってご説明というのが正しいと思いますが、お時間が限られておりますので、私が代表してご説明させていただきます。短い時間で今年度の事業と来年度の計画案についてご説明させていただきますのでかなり駆け足になりますが、ご容赦いただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料5-1になります。今年度の実績の報告になります。速報値になりますが、数値なども載せておりますのでご覧いただければと思います。まず、1面ですが、このように5つの柱で事業を行ってまいりました。総合相談窓口、情報活用・事業手法創出事業、交流・連携事業、市民活動団体の支援事業と、あとは各区の市活センターの支援事業を行ってまいりました。

1ページおめくりいただきまして裏面になります。まず数値的なところですが、今年度2月末までの数字になりますが、相談件数としては507件になっております。相談内容の実績につきましては、(2)にお示ししたとおりで、一番はやはり新型コロナウイルス関連のご相談が圧倒的に多かったということがございます。2番目に活動事業の内容、3番目に法人事務についての内容のご相談が多かったです。合計については、1つの件数で複数のご相談をされる場合がございますので完全に一致はしませんけれども、そのような数字になっております。(3)に相談内容の例などを載せておりますので、参考にご確認いただければと思っております。

次のページになりまして、情報活用・事業手法創出事業ということで、ホームページを新しくつくりました。そちらでの情報の発信等々を行っております。

3番目は交流・連携事業ということで、対話&創造ラボというイベントを計5回ですか、通しで行っております。チラシをつけさせていただいておりますので、そちらのパンフレットをご覧いただければと思います。こちらも全て終了しておりますが、今後はアーカイブとして発信していく予定になっておりますので、ホームページをぜひご覧いただければと思っております。

市民活動団体支援事業ということで、その一部としましてパブリックアクションと銘打ちまして、協働事業トライアルセミナーということで行っております。こちらもパンフレットを一緒におつけしておりますので、内容についてはこちらをご覧いただければと思います。こちらも計6回行っておりまして、既に全て終了してご

ざいます。こちらのスペースA・Bですが、協働に関わる事業で、市の後援や共催というのを取っていけばここを占有利用できますということで皆さんにお知らせしておりますが、そちらの活用状況について載せております。午前、午後、夜間という1日3こまで貸出しをしております、各こまに対する稼働率をお示しております。6月末にオープンいたしまして、7月から貸出しをさせていただいておりますが、数字としてはだんだんコロナが収束というか落ち着いてきた頃から10月、11月にかけて利用率が伸びましたが、またコロナの感染者数が増えていく状況とともに各種イベントがやはり中止になったりということで、かなり年が明けてから利用率は下がってきているということですのでけれども、1年を通して全体の平均は2月までで30%ということになっております。ちなみに2月は40こま近くキャンセルが入っておりましたので、認知度は上がりつつ予約も入っていたのですが、コロナの影響で利用率が下がっている状況でございます。稼働率については以上になります。

5番の市民活動支援センター支援事業ということで、ネットワーク会議を行ったりですとか、あとはセンターで受けた団体さんも一緒に支援していくというようなこともやっております。今年度の事業についてのご報告は以上でございます。

引き続きまして、資料5-2をご覧ください。事業計画案ということでお示しております。こちらはセンターの皆さんと私どもで、今まさにいろいろな意見を交換しながら作成している途中の段階のものでございます。この段になって途中というのなかなかあれなのですが、今の段階のものをお示しさせていただきます。

まず方向性ということでお示ししていますが、いろいろな事業を行っていったりとかいろいろな事例、そういったものをまずどんどん発信していかなければいけないということで、2段落目に、協働事業例などを情報紙とか動画で発信していくことに力を入れてやっていきたいなど。さらに次の段落で、SDGsデザインセンター、温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課さんとか、あとは政策局の共創推進課とも今まで以上に連携しながらいろいろな事業に取り組んでまいりたいと考えております。

おめくりいただきました裏面です。事業については、基本的には今年度の事業の大きな柱を踏襲しながらやっていくということで、さらに今年度行いました緊急助成金がございます、そちらもセンターの皆さんと一緒にやってきたわけですので、そちらで支援させていただいた団体さんたちへのサポートを来年度も引き続き行っていくという予定でございます。

あまりお時間もないのでかいつまんでご説明申し上げますが、次のページの2番目の情報活用の部分です。先ほど申し上げましたように、まずはこの認知度を上げていくとか、あとは協働とはどういうことかという部分も含めて、情報をどんどん発信していくことに力を入れてまいりたいと思っております。こちらに今考えている取組を記載させていただいておりますので、ご覧いただければと思っております。また、3番目の部分、対話&創造ラボを今年度はやってまいりましたが、また

来年度も引き続きやっていければと思っております。その中で先ほど申し上げたSDGsデザインセンターや未来都市推進課、共創推進課などと一緒に実施していくようなプログラムも今検討しております。

時間の関係でなかなか全てを網羅してご説明差し上げられなくて申し訳ないのですが、ひとまずご説明は以上とさせていただきます。また何かもし、今日のこの後の質疑のところでも足りない部分については直接ご連絡いただければ、センターと共に情報共有しまして検討させていただきますので、よろしくお願ひします。駆け足ですみませんが、説明は以上でございます。

(中島委員長) ありがとうございます。では、時間も限られておりますが、委員の皆様、何かありますでしょうか。松岡委員。

(松岡委員) 私が住んでいる横浜北部にとっては、なかなかこの市庁舎まで来る人たちがいません。こういう会議でもあれば来ますけれども、同じ横浜市ですが、その辺の温度差はすごくあるなと思っております。つまり、こういう場所があってもそこを利用するまで至らないことが結構あります。そのためには、やはりもっと知ってもらふことと、ここで何ができるか、こんなことができますということを伝えていくことは非常に大事です。横浜市の財産であるのに、横浜市は広いのでなかなかそこに到達できないところがあるかなと思います。私はせっかくだったら18区全てがここで何か発表できるようなものとか、各区の特徴というものをやるとかしない限りは、なかなかこの場所を利用するというのは本当に限られています。

もう一つ、区民活動支援センターとの連携というのは確かに本当に大事ですが、なかなかそこにつながっていないことはまだまだ課題だなと思っております。つまり、ここを知っていただくだけではなくて、ここから発信することで何が自分たちに関わるかということがないと、ここに来てということだけではないのかなと思っておりますので、せっかく来て、こんないいところでいろんな相談もできて、自分のことが、もっと見地が広がるということなんかぜひもっと伝えていくべきだと思っております。そのためにはいろんなものを活用したらいかかなと思っておりますので、その辺の提案をどんどんしていただければと思います。

(事務局) ありがとうございます。おっしゃるとおりで、使っていただくための発信ということと、あとはやはりオンラインで相談を受けたりということもばんばんやっていきます。特にここからちょっと遠い区に拠点を持たれている方々のご相談なども、来るのが難しいということであれば、オンラインでご相談を受けたりすることもできますということをご発信していければと思っております。ありがとうございます。

(事務局) 補足になりますが、実際に例えば泉区であったり神奈川区であったり、地域づくり大学校とあって、地域の人材を育てる講座を区役所でやっています。その1こまをこちらでやっていただいているというのもあります。実際に神奈川区は、翌日に課長さんから朝すぐ電話がかかってきて、とてもよかったと。近いエリ

アだけれども、違う区の違う建物の中でやることによって、参加者の視点がちょっと変わったという意見があったということもありましたので、郊外部の人たちがこちらを見て、その中でまた自分たちの区の気づきを得てもらえるような取組もしていければと思っております。

(坂倉委員) ご報告ありがとうございます。非常に大きな節目の1年だったと思います。移動してきたということもそうですし、広い環境でいうと、コロナ禍の中で市民活動自体の在り方とか支援の在り方が変わっていくという大きな節目だったと思います。新設というよりは移転という意味合いが強いと思いますので、活動内容についてはよく分かったのですが、今年1年ですごく良かった点と、ちょっと課題だなと感じていらっしゃる点を教えていただければと思います。私は細かくは理解できていないかもしれませんが、大きな変化の要素としては、場所はもちろんありますが、コワーキングスペース的な機能がなくなっていたりとか、機能が全く同じというわけではないと思いますので、その辺も含めて評価を聞かせていただければと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。良かった点といたしましては、新しい施設で機材が充実していることがコロナ禍においての、特にオンラインでの対応が非常に機敏かつ効果的にできたのかなと思います。以前の施設ですと、その辺のところが多分でき切れずに右往左往していたと思いますが、私どもというよりは特に運営事業所の皆さんのスキルがとてもありますので、実際に私たちと一緒に事業をやる時だけではなくて、市のほかの部署なり外部の人がここを利用するときも、その支援を的確に行えているということがあるかなと思います。

マイナス面といたしましては、やはりご指摘のあった知名度をさらに上げていく必要性と、あとはこの施設は人が実際に集まって何かをするというしつらえになっていきますので、それとコロナ禍における対応の仕方をどうしていくかということは、さらに改善していく余地があるかなと思っております。

(鈴木委員) 先日、協働事業トライアルセミナーに参加させていただいて、私は最後の最後のところだけ少しコメント役で参加したのですが、大変いい取組だったのではないかと思います。来年度のものには継続しますと書いていませんが、ぜひ何かこういう形で新しい協働の担い手を発掘していくような取組が次年度以降も続いていってくれたらなと思います。オンラインもすごくうまく活用されていて、先ほど市の北部からの参加は難しいという話がありましたが、なぜか市の北部からの参加が多かったのも、そういう形でここを中心に郊外部とつながる何か新しい可能性をすごく感じました。ぜひ次年度の運営に生かしていただければと思います。以上です。

(中島委員長) 治田委員、何かありますか。最後です。

(治田委員) 私たち自身は協働事業体として、事業のところでご一緒させていただいている感じなので、全体のことはお任せしているところもありますが、今お話し

やったところで言いますと、今回のオンライン実施によって、そうは言っても市内のいろいろな方々が、私が担当したトライアルセミナー以外にもご参加いただいたかなと思っております。そういうことがもうちょっと伝えられるといいのかもしれない。実際の相談件数も市のどの辺から来ているとか。それによって、情報が行き渡っていないところにどうアプローチするかということも大事なことかなと思って、今気づかされたというところです。

あとは協働トライアルセミナーで言いますと、割と受ける事業者さんの質が変わってきているかなと思っていて、プレゼンも非常に上手だったこともありまして、そういった新しいタイプの方々がいろいろな事業に関わってくださっている兆しが今見えてきているかなというところで、事業を横断的に見たときに、いろいろな成果につながっていけるようにしていけたらなと思っております。以上でございます。

(中島委員長) いろいろな企画をしてくださって、初年度大変な状況の中でオンラインを活用して、あと実際のリアルな場も活用されて、治田委員が言われたように、今まで協働とか市民活動とかというのに参加してこなかったようなすごく新しい層の方、今パンフレットと一緒にしてくださっている対話&創造ラボには1度だけ私もオーディエンスとして参加させていただいて、私もまだうまく整理できていませんが、すごく横浜市の市民活動ですとか市民協働の新しい形というのを見させていただきました。坂倉委員が言われたように、本当にこんな大変な状況下で、すごく意欲的な活動をされてこられたのではないかと個人的には思っております。池田委員、お願いします。

(池田委員) 先ほど説明の中で、緊急助成金の申請団体のサポートというお話がありました。実際に助成金を受けた団体の反応とか感想とか何かあればお聞かせください。あと、これから行おうとしているサポートはどのようなことを考えているのか、もしあれば教えていただけたらと思います。

(事務局) ありがとうございます。まず、助成を受けられた団体さんのお声ですが、ちらほらと私の耳に入っている情報だけでお伝えしますと、この助成があったおかげで事業が実施できたと。諦めようと思っていたものが実施できましたというようなお話を頂いたりですとか、あとは商店街の活性化を目指す団体さんなんか、イベントが行えたおかげで商店街に人が多少戻ってきたというようにお声まで頂いておりますので、なかなかやった意味はあったのかなという部分もあります。

来年度以降どのようにしていくかということですが、事前にいろいろと相談を受けた上で助成を出しているものになっておりますので、全ての団体さんからお話を聞いております。その中で、ここはというものをセンターの皆さんと一緒にピックアップしながら、お邪魔できるかどうかはコロナの状況も含めてですが、オンラインも含めて少ししっかりとヒアリングをしながらどんどんサポートをしていきつつ、その結果も団体さんにご了承を得ながらですが、広く発信をしてい

きながら、ほかの団体さんの参考になるようなものについては積極的に外に出していきたくと考えております。

(池田委員) どうもありがとうございます。実施とか活性化ができたというのは、感染予防のための対応ができたとか、あるいはオンラインの設備が整ったとか、そういうことによって実施できたという捉え方でよろしいですか。

(事務局) そうですね、そういった部分と、あと、お客さんが来なくて収入がなくなってしまうけれども、その中でもこの30万円をもらえたのでできましたという資金面の部分もございました。

(池田委員) どうもありがとうございました。

(森委員) まず1つ質問として、移転というのはもちろんあったと思いますが、コロナの状況は除いてになるかもしれませんが、市民活動センターではなくて協働推進センターになったからこそ相談事がこのように変わったとか、相談内容が変わったようなことがもしあれば教えていただければと思います。

(事務局) お答えします。まず、いらっしゃる方々の属性というのでしょうかが変わったということを知っています。一般企業の方もふらっと寄られて、ここは何ですかという話から協働のお話につながったりということも、まだ実際に事業になっているということではありませんが、相談につながることもあるということなので、そもそも来る人が変わっているという部分と、あと今、一般企業の方とお伝えしましたが、役所の人間もかなり足を運んでくれているようです。庁舎の中にあるというのがありますが、ここは何なの？ということでふらっといらっしやって、そこからこういう団体さんを紹介しましょうかみたいなお話につながったりとか、そういった部分もあります。来る人が変われば当然内容も変わっていくという部分で、付随して内容も変わってきているのかなと思います。

(森委員) ありがとうございます。今、企業の方だったり役所の方だったりというお話があったと思いますし、これまでのいろいろなご相談も引き続きあると思いますけれども、それ以上に提案していくとか、こんな協働もありなんだよということを見せていったりとか、今顕在化していないニーズにもリーチして発信してという、すごく難しい試みですが、本当に大事な試みだと思っております。私も何度か対話&創造ラボにも参加したり、特にトライアルスタジオなどにもオーディエンスとして参加したのですが、オンライン上でワークショップ型になって分けられると、本当に一般市民の方もその小さなグループの中にいたり、企業の方もいたり、結構遠方の他都市の方もいらっしやったりということで、家の中からみんないろいろな刺激を得られると。一般市民もこんな協働ができるのかもしれないという刺激に接することができるという意味でも、すごく意義があると思っております。

最後に稼働率のところですが、もはやオンラインでいろいろな事業をやることになったときに、稼働率の測り方みたいなことを今後見直していてもいいのかなと思います。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。よろしいですか。では、何もなければ次の議題に移りたいと思います。

オ 令和2年度第3回市民協働推進センター事業部会の内容について

(中島委員長) オ、令和2年度第3回市民協働推進センター事業部会の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料6-1をご覧ください。令和2年度第3回市民協働推進センター事業部会の内容についてということをごさいますして、開催概要については1にお示ししたとおりでございます。すみません、番号が1、2、2、2と全部2になってしまっているのですが、1、2、3、4ということを読み替えていただければと思います。大変失礼いたしました。

3月1日に行いましたが、こちらの部会については、今年度この部会でご審議いただきました協働事業の案件の今年度の事業の報告をしていただいたというものでございます。2番目につきましては依頼がございましたので、部会の中で審議を行いました。審議結果については資料6-3にお示ししております。お時間の関係で1つずつご説明は差し上げませんが、審査の合計点数が71点ということで、60点以上という基準を超えていますので、評価されたということで出ております。

3の災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわさんの事業報告についても、スライドを使って報告をしていただきました。そちらの資料についてもプリントしてつけておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

事業の報告については以上になりまして、4番目の市民協働事業の提案の募集要項の改定については、山本係長より説明させていただきます。

(事務局) 駆け足で申し訳ございません。それでは資料6-5をご覧ください。「市民協働事業の提案」募集要項の改定について、趣旨ですけれども、本年から開始した提案事業ですので、こちらをより活用しやすい内容とするため改定するといったものになっております。

2の令和3年度の募集要項概要をご覧ください。令和3年度を取組ですが、まず相談につきましては、2年度どおり随時行います。提案期限ですけれども、こちらは一旦、令和3年6月末とさせていただきます。助成金の予算ですが、こちらは令和2年度と変わらず、30万円掛ける4団体としております。また、来年度からこの事業が2年目に入りますので、助成金の継続の申請についても対象としております。助成件数が全体で4件ですので、全て継続案件で埋まってしまうことのないように、助成金の交付につきましては、継続案件については原則2件、2年目が1件、3年目が1件までと考えております。ただし、提案内容の審査結果により、新規の提案を優先する場合がございます。また、助成金の継続につきましては、上限を3年と考えております。また、表の下の文ですけれども、上限に達していない場合などにつきましても、年度の途中で新たに事業部会のほうで審査をお願いする場

合があります。また、上限に達する場合でも随時受付、伴走支援などを来年度につなげていきたいと考えております。

3のこれまでの提案につきましては、(1)は先ほどご説明した内容になっております。また(2)としましては、まだ審査まで至っていないものですか、あと提案相談の段階で提案までは進まなかったものも含めてこちらに掲載しております。ご説明は以上になります。

(中島委員長)ありがとうございます。それでは、委員の皆様、質問がありましたらお願いいたします。鈴木委員、何か補足はありますか。

(鈴木委員)今、協働事業団体が活動されていますが、かなりコロナで活動の制約が大きいなという印象を持っています。そういった協働事業のパートナーと担当部署もなるべく柔軟に取り組んでいただきたいなど。当初どおりになかなかうまくいかない部分もあると思いますが、現在の条件の中で一番効果的な事業の在り方を模索していただければと思います。以上です。

(中島委員長)ありがとうございます。ほかの委員の方、質問・ご意見等はありませんか。治田委員、お願いします。

(治田委員)予算の制限はあるかと思いますが、裾野を広げるという意味で、2年目、3年目もちろん大事で広げていただきたいですし、できれば新規が毎年4件ぐらいあるような形で進んでいくといいなと思います。そのあたりの予算組みを徐々に検討していただけたらありがたいなと思います。

(中島委員長)何か補足はありますか。治田委員、お願いします。

(治田委員)私の意図としては、この協働はやはり時間がかかるもので、初年度は調査で終わってしまいます。2年目はトライアルで、3年目は担当課が予算をつけてくれるところまでいくというのが理想です。それを一気に通貫でサポートしていくのが本当は理想かなと思っています。一方で、トライする人が少ないと。もしくは30万円ではなくて10万円でもいいのかもしれませんが、なかなかその調整が広がっていかないこともあって、新しい人にチャンスと、この事業の趣旨を満たすような枠組みとして、年間120万円ではなくて、もうちょっとつけていただけたらいいなという趣旨でございました。以上でございます。

(事務局)ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおりで、キックオフからその次にとということも含めて、今回は2年目もという形になって、キックオフの部分とのトレードオフになることもありますけれども、治田委員がおっしゃったとおり、予算がなくてもできるものも含めていろいろな取組を、事業化されるもの以外も含めて一緒に伴走支援等ができればと思っています。また、ほかの局・区にまたがる事業、今回のオールさこんやまの事業については区の予算で対応するということにもなっておりますので、その他いろいろな工夫をしながら改善していきたいと思っております。本当に予算の厳しい状態なので、私どもも知恵を絞りながらやっていきたいと思っております。



(治田委員) 予算がないのは分かっていますし、もちろんお金だけではないというのも分かっていますが、行政の理解としては、予算がつかなかったら事業として認めないということはありませんけれども、理解されないというか、協働もそうですし、市民とのやり取りがちゃんと数値で落ちていかないとなかなか難しいという経験を私はしております。もちろん予算ばかりをつけるわけではないけれども、予算化の意味みたいなものもぜひご認識いただけたらなと思っております。

(事務局) 厳しいご指摘ありがとうございます。予算がつかなかったから事業ができないという言い訳はしない覚悟で臨んでいきます。ありがとうございます。

(松岡委員) 育てていくということはお金だけではないですし、いろいろなことがあると思います。それは本当に時間がかかると思います。その芽をどうやって育てていくか、そこに気がつくかということと、今コロナになって逆にそれが大事なことで、3密が駄目と言うけれども、本当は人とつながらなければ生きていけない人たちが今本当に厳しい状態にいます。だから、そういうことも含めて市民活動をしていくことの意義と、行政とどうやって協働していくかということ、いろいろな意味で本当にお金だけではないところで一緒に汗を流しながらつくり上げていくことこそ、横浜市が今まで培ってきたものが絶対にあると思いますから、今こそ本当にそういうことを考えていける。本当にお金がどんどんなくなっている、削られていくということも全部よく聞いていますが、知恵をもっとお互いに出せるような環境——せっかくこの場は皆さんの部署が一緒になって話のできる場と言っているのに、まだまだ部局が分断されていると思います。局内でのつながりもぜひやっていただければと思います。そういう意味では、これだけではなくて何かもっと活発に意見が出せる場をつくっていただきたいと。そう思っている人はいっぱいいると思います。今こそ本当に市民の力で何とかしていかなければいけないですし、実際にやっている人たちもいますので。

(事務局) ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、このコロナ禍だからこそ気づいたことも多いと思いますし、市民活動の緊急助成を通じて、いかにNPOの皆様、任意団体の皆様に市民の暮らしを支えていただいていたかということに気づいたと思っております。また、市民協働推進センターを中心に、この協働提案事業もそうですけれども、庁舎の中に入ったということで、かなり見える化できていると思いますので、また各局、区連携して取り組んでいけるかなと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

(中島委員長) ほかの委員の方、何かありますか。

ありがとうございます。これで議題が全て終了いたしました。全体を通して何か意見・ご質問等がありますでしょうか。

(3) その他

(中島委員長) では、最後にその他ですが、事務局から何かありましたらお願いい

たします。

(事務局) 本日の委員会をもちまして、市民協働推進委員会の第4期が終了となります。ここで市民局長の石内よりご挨拶をさせていただきます。

(事務局) 一言ご挨拶させていただきます。本日、第4期令和元年度・令和2年度の横浜市市民協働推進会は今回の会議で最後となります。委員の皆様には本当にこの2年間、熱心にご議論・ご助言を頂きまして誠にありがとうございました。本日は8名全員の委員の先生方にご出席いただいておりますが、本日をもって5名の委員の方が退任されます。今期でご退任される中島委員長、治田委員、松岡委員、坂倉委員、森委員の5名の先生方には本当に心より深く感謝を申し上げたいと思います。

振り返りますと、まず昨年度、令和元年度は3年ごとに行っております市民協働条例の振り返りについて市長から諮問させていただいて、特に委員の先生方にはお時間をかけてご議論いただきました。この答申を踏まえ、市民協働の一層の推進を図っていきたく思います。そしてやはり今年度は、昨年からのコロナ禍の中、昨年6月には市民協働施策の長年の課題でありました、構想の段階から様々なご助言を頂いてきた市民協働推進センターを移転・拡充という中で、この新市庁舎の1階にオープンすることができました。コロナ禍の中でのオープンでしたので、いろいろ想定外の課題等もありましたけれども、先ほど来ありましたように、協働による地域の課題解決に向けて、民間企業を含めていろいろな相談・提案をワンストップで受け止めて連携していくという総合相談機能のほかに、民間企業を含めた様々な主体との交流スペース、あるいはフォーラムみたいなことも実施できたと思います。ただ、先ほど委員の先生からも指摘のありました、市民協働推進センターと18区にあります区民活動支援センターとの連携は、確かに弱い部分、これから強化していかなければいけない部分なのかなということも強く認識して今後臨んでいきたいと思います。

それから、先ほど来話がありました新型コロナウイルス感染症の第1波、第2波、第3波、収束の兆しが見えない中で、委員の先生方のご助言を頂きながら、公益活動への緊急助成を行いました。これについては、金を取るという意味では事務局で頑張って補正予算を9月に組んで取って、実際に実施するに当たっては協働事業体であります市民セクターよこはまさん、関内イノベーションイニシアティブさんには本当にお世話になって、この事業を素早く実現できたことは、それぞれが協働して頑張れたいい実例だったのかなと考えております。

今、実際に昨年来、18区役所も地域も、基本的には今までの市民協働の活動というのは、お互いに顔の見える中での人間関係、信頼関係が前提になっていますので、コロナ禍の中で全てがオンラインになってしまうような流れの中で、非常に区役所も地域も混乱や戸惑いが多くあるのが実情でございます。そんな中で、昨日の市議会の議論でも、議員の先生からそういう地域の状況を憂う声があつて、議員の

先生から市長に対して、今後の区役所の機能強化の中で何が喫緊の課題だというようなご質問を頂きました。市長からは幾つかあるけれども、一つはやはり協働・共創を含めて地域活動の支援を強化していきたいという答弁をしております。市民協働を所管する市民局としましても、地域や社会の課題を共に解決していくために、市民の皆様を初め、多様な主体との協働・共創に取り組む姿勢を忘れずに、両方で汗をかくということやってまいりたいと思いますので、引き続きのご支援を頂ければ幸いです。本当にどうもありがとうございました。

(事務局) なお、この期をもちまして坂倉委員、中島委員、治田委員、松岡委員、森委員がご退任となります。今期で退任される委員5名の方に市民局長から感謝状を贈呈させていただきます。中島委員長、治田委員、松岡委員、坂倉委員、森委員の順でお渡しさせていただきますので、中島委員長、お願いいたします。

(事務局) 僭越ですが、市長に代わり感謝状を贈呈させていただきます。感謝状。中島智人様。あなたは、横浜市市民協働推進委員として、市民協働の推進に貢献されました。その功績は誠に顕著であり、ここに深く感謝の意を表します。令和3年3月23日、横浜市長林文子。

(感謝状贈呈)

(事務局) 続きまして、治田委員、お願いいたします。

(事務局) 感謝状。治田友香様。以下同文でございます。誠にありがとうございました。

(感謝状贈呈)

(事務局) 続きまして、松岡委員、お願いいたします。

(事務局) 感謝状。松岡美子様。以下同文でございます。誠にありがとうございました。

(感謝状贈呈)

(事務局) 続きまして、坂倉委員、お願いいたします。

(事務局) 感謝状。坂倉杏介様。以下同文でございます。誠にありがとうございました。

(感謝状贈呈)

(事務局) 最後に、森委員、お願いいたします。

(事務局) 感謝状。森祐美子様。以下同文でございます。誠にありがとうございました。

(感謝状贈呈)

(事務局) それでは、退任される委員の皆様から一言ずつご挨拶をお願いできますでしょうか。順番としましては逆の順番になりまして、最初に森委員からご挨拶をお願いいたします。

(森委員) ありがとうございます。第1期のときの協働の条例をつくるところで、本当に皆さんのご意見を聞きながら、協働とは何だろうということは非常に勉強に

もなりましたし、横浜の協働はやはりすごいんだと、その歴史を知らながら思ったのを思い出します。大変な時代ではあると思いますが、より促進されていくだろうという気持ちもありますので、これからも一市民として一団体の法人の代表としても、協働が横浜でもより豊かになって、うちの街も横浜の協働のような感じでやりたいなど。そんな声をほかの地域に行くと聞きますので、いろいろな方が幸せになっていくようにつくっていきたいと思っています。これからもいろいろと教えていただけたらと思います。ありがとうございました。

(事務局) 続きまして、坂倉委員、お願いいたします。

(坂倉委員) 皆さん、本当にありがとうございました。1期2年のみということになってしましまして、本当に大きな節目のときにどれぐらい横浜の市民協働促進のために力を発揮できたかという、非常に心もとない成果しか残せなかったかもしれません。私自身、今、森さんがおっしゃったように、横浜の市民協働ということの本質的な意義や運用の仕組みを議論して進めていくという、この場自体が非常に価値のある場だと改めて実感しました。いろいろな意味で市民協働の形はどんどん変わっていくことになるとは思いますが、それに柔軟に対応しながら、そもそもの議論や深い議論などが今後もこの場でされていくことを期待したいと思っています。委員としては大変力及ばず、欠席することも多くてこれ以上続けることは難しいですけれども、オール横浜というよりはいろいろな形でまちづくりの現場で私も進めていますし、いろいろな形で研究もしていますので、今後個別の横浜のいろいろな立場の方の力にちょっとでもなればよいなと思っています。本当にありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、松岡委員、お願いいたします。

(松岡委員) 私が武蔵野市から引っ越してきたのが20年ちょっと前です。そのときに協働、いろいろなNPOもどんどんできてきて、私が一番驚いたのは、横浜の人の層の厚さです。いろいろな活動をなさっている市民活動が本当に多くて、まだまだ知らない活動があるぐらいで、もちろん母数が大きいからかもしれませんが、こんなに人がいろいろ動いているのは横浜の特徴だとすごく思いました。そこから子育て支援のいろいろなことが動きまして、実際に一緒に働いてくれる行政職員の皆さんとつくり上げてきたということがあります。その流れで私もずっと市民協働に関わらせていただきました。

去年、いろいろなことが多分節目になってきて、ちょうど次のステージに行く準備がコロナなのかなと思うぐらい、いろいろなことが今動き出していると思います。これは横浜に限らず多分日本中そうだと思います。今こそいろいろな市民の力が問われますし、実際に自分ごととしてやっていかないと、人ごとではないよということを目下の当たりにはしているはずで、そこに気がついた人たちと一緒に育てるといふ言い方はちょっと僭越ですが、一緒に考えていけたらすごく面白いことが地域に発生していくと思います。今は本当にチャンスなのではないかと思

ます。また、私が20年前に横浜に引っ越してきたときはちょうど節目で、いろいろな意味でNPOが増えてくる変わることで、今はまたもう一つ違うものが来ているような気がします。私も20年たったのですが、若い人たちがどんどん狙ってきて、そこが一緒にやること、協働というのは本当にいろいろごちゃ混ぜでやることと思わぬ核反応を生むと思っております。

いつも私は話が長くて、委員長がいつもドキドキしたり、職員の皆さんもあれだと思いますが、言いたいことが言える場はすごく大事ですし、言葉を紡がないと、私も発言をわきまえない女かもしれませんが、それを受け止めてくれているのが横浜の行政の皆さんかなと思っていました。それをこれからもぜひ、横浜らしさはそこなのではないかと思っておりますので。長きにわたりありがとうございました。

(事務局) 続きまして、治田委員、お願いいたします。

(治田委員) 何年間になるのでしょうか。大分長くお世話になりました。私としては、今は株式会社の社長をしておりますけれども、もともとはNPO法をつくるプロセスで市民活動の普及・促進というかそういうことに関わって、市民協働というテーマでこうして関わらせていただいたことを大変ありがたく思っております。

私が思うに、市民活動というのは多様性というか、それを受け止めながらいろいろな人が関わってくださったらいいものであり、市民協働という数で勝負というよりは、市民活動をやっている人のプロ意識をどう上げていくかということにつながっていくのではないかと思っております。そういう意味で私自身は、市民協働ということと公民連携というのが本当はシームレスにというかつながっていて、NPOは何か頂くばかりではなくて、提供していくことで社会を変えていく装置だと思っています。そこをもっと横浜だからこそ研ぎ澄まして発信できるようなことにつながられたらいいなと今も思っておりますし、これからもそのように取り組んでいきたいと思っております。

私ができることは大したことがないかなと思いつつ、とはいえ、今一番変化してきているのは市民側だと思っています。今回もいろいろな事業を通して感じましたのは、いろいろなアクターが、それほど市民活動とかNPOを理解せずにそれぞれの役割の領域を広げています。そういった意味で、こちら側が変わっていかないとその変化に対応していけないなということも強く感じました。

今後、この委員会がますます発展していくことで、市民の生活が良くなるということを、私自身伴走させていただきながら過ごしていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

(事務局) 最後に、中島委員長よりご挨拶をお願いいたします。

(中島委員長) 私もこの市民協働推進委員会が発足した当時から、市民協働推進委員としては4期8年務めさせていただきました。その前の市民活動推進委員会からも関わっておりますので、もう随分長い間お世話になったんだなとしみじみと思っております。

私のバックグラウンドは、2001年にイギリスに行ったのですが、当時は労働党政権で、ヨーロッパ型の社会民主主義で、市民活動というものをすごく重視するのですが、もう一方で、自由主義的な市民活動ではなくて、行政とか公的なものとどう折り合いをつけて社会をつくっていくかという意味では、まさに市民協働というのが、一人一人の生活ですとか、市民や地域というものを支えるためには、市民の自由で闊達な活動が基盤にありつつ、いろいろなアクターと一緒に手を取り合ってつくっていくというのが、社会民主主義的な私の持っているマインドセットとすごく合致しているので、この市民協働推進委員会に関わらせていただいたことは、本当に私個人の興味・関心を満たしてもらったと感謝しております。

4期務めておりまして、4期の前には市民協働推進条例が全部改定したという経験があったりですとか、新しい条例に基づく協働の評価ですとかそういうものを経験していましたし、ほかの自治体の委員を並行してやっていた時期もありましたが、一番この横浜市で印象的だったのは、一つにはやはり皆さんも指摘のように、非常に多様で層の厚い市民活動の存在と、ただそれを行政職員の方がきちんと受け止めて尊重して、横浜市のために何とか力を発揮できる土壌をつくっていくということにすごく注力されていることが印象的でした。私がイギリスで勉強した、新しい社会民主主義的な市民活動を重視した上での国家ですとか行政の在り方として、エンパワーメントですとか条件整備といいますけれども、インフラストラクチャーになるような、活動を促進するような基盤をつくる意味での行政の役割がすごく強調されていました。それが横浜市では、もしかしたら職員の皆様は意識的に取り組んでいらっしゃるかもしれませんが、非常に強く無意識的に発揮されていて、本当に素晴らしい市だと思いました。

市民活動推進という面では、横浜は非常に先進的で、パートナーシップの考え方も全国の自治体に先駆けて明文化して表出したと。そんな中で委員をずっと務めてこられたことに、繰り返しになりますがすごく感謝しております。またこれからは、横浜市民でもないし神奈川県民でもありませんが、神奈川県のお仕事はまだ残っておりますし、いろいろな形で横浜市の皆様と、もちろん横浜市にはたくさん仲間がおりますので、横浜市のことにもまた関わらせていただければと思っております。本当にありがとうございました。

(事務局) 皆様、どうもありがとうございました。

今後についてのご説明を差し上げたいと思います。次期委員会ですけれども、また4月以降に委員の皆様には日程の調整をさせていただきます。あと、本委員会の下にある2つの部会ですけれども、委員の交代がございますので、こちらも改めてご案内させていただきます。

本日で第4期の最後の委員会となります。活発なご議論を頂きましてありがとうございました。これからもまたよろしく願いいたします。

	<p>4 閉会</p> <p>(中島委員長)では、一応最後にクロージングワードを言わなければいけないことになっておりますので。</p> <p>以上をもちまして、全ての議事が終了いたしました。これにて第4期第8回市民協働推進委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について</li> <li>・資料2：よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>・資料3：よこはま夢ファンドに係る要綱改訂について</li> <li>・資料4：特定非営利活動促進法改正の概要について</li> <li>・資料5：横浜市市民協働推進センター運営事業への助言について</li> <li>・資料6：令和2年度第3回市民協働推進センター事業部会の内容について</li> </ul>